



11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）期間」です

問／それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき課題です。この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のための啓発活動が行われます。



パープルリボン運動とは、1994年にアメリカで、女性に対する暴力の被害当事者によって生まれた草の根運動です。現在は国際的な運動へと広がっています。パープルリボンには女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

DV ってなに？

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあったものから振るわれる暴力です。

DV 加害者の特徴

- ・年齢・学歴・職業に無関係。
- ・人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲からは「家で暴力を振るっているとは想像できない」と思われている人もいます。
- ・「自分の所有物」という考えで、相手を支配しようとしています。

これって DV ？

- ☐ 大声でどなる
- ☐ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う
- ☐ 相手の意見を聞かずに、自分勝手に物事を決める
- ☐ 何を言っても無視して口をきかない
- ☐ 生活費を渡さない
- ☐ 人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- ☐ 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
- ☐ 無理やり性的な行為をする
- ☐ 避妊に協力しない

Check!

このような兆候はありませんか？
ひとりで悩んでいませんか？

性暴力とは？

同意のない性的行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こりますが、男女の差などから男性より女性が被害者となる傾向があります。また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。



11月19日は「国際男性デー」

国際男性デーとは、1999年にカリブ海の島国トリニダード・トバゴで始まったとされています。

男性や男の子の健康に目を向け、ジェンダー（社会的性差）平等を促すのが目的の日です。

※ DV 相談は男性も相談できます。

≪暴力は親しい間柄であっても、どんな理由であっても
決して許されるものではありません！≫

多くの方にこの運動への関心を持っていただくため、それいゆぷらざ（女性センター）では啓発イベントやパネル展示などを行います。詳しくは、右のコードから市ホームページをご確認ください。

